

税務署だより

ご自宅で

申告書が作成できます！

パソコン・タブレット・スマートフォンから
『スマート！確定申告』



確定申告会場は、**大変混雑し、長時間お待ちいただく**場合があります。
ぜひ、国税庁ホームページの「**確定申告書等作成コーナー**」をご利用ください。

「**確定申告書等作成コーナー**」のメリット

メリット
1

税務署に行く手間がかかりません！

作成した申告書等は、e-Taxを利用して送信することができます。

また、**印刷して郵送等により税務署に提出**することもできます。

確定申告期間中は**24時間いつでも利用**できます。

ご不明な点は**電話で問合せ**できます(詳しくは裏面をご参照ください)。

※1 タブレット端末・スマートフォンからはe-Taxをご利用になれません。

※2 e-Taxでの送信には、事前にマイナンバーカード等の電子証明書とICカードリーダライタが必要です。

メリット
2

計算誤りの心配がありません！

画面の案内に従って金額などを入力するだけで、計算誤りのない申告書等を作成できます。

メリット
3

プリントサービスにも対応しています！

プリンタをお持ちでない方やタブレット端末・スマートフォンをご使用の方も、コンビニエンスストア等のプリントサービス(有料)を利用して、申告書等を印刷できます。

「確定申告書等作成コーナー」へアクセス！！

名古屋国税局ホームページでは、

● 確定申告書等作成コーナーの操作マニュアルのほか、

申告書等作成の際に役立つ情報 を掲載しています。

随時更新！！

www.nta.go.jp/nagoya

名古屋国税局

検索

タブレット端末・スマートフォンをご使用の方は、
こちらをご利用ください ▶
掲載QRコードのリンク先は予告なく
変更又は削除する場合があります。



名古屋国税局・税務署

税務署だより

申告書の作成に当たり、ご不明な点がございましたら、
お電話でお問合せください！



▶ 申告内容などが分からない時は？

電話相談センター



最寄りの税務署に
お電話ください

※ 最寄りの税務署にお電話いただきますと、自動音声によりご案内しておりますので、
相談内容に応じて**該当の番号を選択**してください。
なお、最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページ等でご確認ください。

▶ 作成コーナーの操作が分からない時は？

e-Tax・作成コーナー
ヘルプデスク



e - コクゼイ
0570-01-5901

受付は月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝日等及び年末年始を除きます。）

※ 確定申告期間中の受付は、原則、月曜日～金曜日の9時～20時となります。

「0570」はナビダイヤルの番号です。最寄りの税務署に電話を掛ける場合と同様の負担でご利用いただけるよう、
全国一律市内通話料金で掛けられるナビダイヤルに対応しています。

ナビダイヤルがご利用できない場合などは、03-5638-5171 をご利用ください（通常通話料金となります。）。

▶ マイナンバーカードに係るICカードリーダーダライタの設定、 パソコン操作などが分からない時は？

マイナンバー
総合フリーダイヤル



マイナンバー
0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「1」番を選択してください。

受付は月曜日～金曜日 9:30～20:00 土日祝日 9:30～17:30（年末年始を除きます。）

※ 受付時間は、変更される場合がありますので、内閣府のホームページでご確認ください。

上記の電話番号がご利用できない場合などは、050-3818-1250 をご利用ください（通常通話料金となります。）

マイナンバーに関するお知らせ

申告手続きなどには

マイナンバーの記載

と

本人確認書類の提示又は写しの添付

が必要です。



例1 マイナンバーカード

例2 通知カード

+ 運転免許証など



※e-Taxを利用すれば、提示又は写しの添付は不要となります。

浜松東税務署からのお知らせ 浜松東税務署の住居表示が変更となります（平成30年1月中旬）。

【変更後】 浜松市中区砂山町1183番地 ※なお、庁舎の場所、郵便番号、電話番号は変わりません。